

健康保険資格確認書 (再)交付申請書

健保 処理 欄	常務理事	事務長	担当

【申請における注意事項:申請書ご記入前に必ずお読みください】

- マイナ保険証の利用登録をされている方に対しては、マイナ保険証での受診が難しい場合※を除き資格確認書を交付しません。
※マイナ保険証での受診が難しい場合
(例) 施設入所者、介助者等の第三者が要配慮者(高齢者や障がい者等)に同行して資格確認を補助する必要がある場合や
マイナンバーカードの紛失、有効期限切れ等、更新中の場合などがあります。
- 交付後にマイナ保険証を所有していることが発覚した場合、資格確認書はご返却いただきます。念のため持つておきたいなどの理由では交付できません。
- 資格確認書は資格喪失・氏名変更の際は回収が必要です。(有効期限が過ぎているものは回収いたしません。)
- 資格確認書の交付には申請より概ね2~3週間程度かかります。

被保険者の 記号・番号			被保険者の 氏名				
交付対象者 氏名					続柄		
申請理由 該当箇所に☑ を付けてください	<input type="checkbox"/>	1 マイナンバーカードを持っていないため (作成予定 有・無 →有の場合 予定年月: 年 月)					
	<input type="checkbox"/>	2 マイナンバーカードを持っているが、健康保険証利用登録を行っていないため (登録予定 有・無)					
	<input type="checkbox"/>	3 マイナンバーカードに保険証利用登録は行っているが、以下の項目に該当するため					
	<input type="checkbox"/>	①マイナ保険証による受診には第三者(介助者など)のサポートが必要なため					
	<input type="checkbox"/>	②更新手続き中のため(電子証明書の有効期限が切れていて使用ができない等)					
	<input type="checkbox"/>	③マイナ保険証を紛失・き損したため ⇒下欄の(1)~(3)について記入必須					
	<input type="checkbox"/>	④その他(理由:)					
	<input type="checkbox"/>	4 資格確認書を紛失・き損したため ⇒下欄の(1)~(3)について記入必須※き損の場合は発行済の資格確認書を添付					
申請理由が 紛失・き損 の方は以下(1)~(3)も記入してください。							
(1)紛失の場合は その場所	自宅・自宅以外() →警察署への届出必須						
(2)警察署への 届出状況	有	無	届出先	警察署	届出日	受付日	受理番号
(3)紛失・き損の場 合は、その状況	※できるだけ具体的にご記入ください。 資格確認書を添付できない場合は「返納不能届」が必須 健保HPに掲載あり。						

資格確認書を紛失(盗難含む)した事に起因する一切の事故については、その責任を当方に負います。

又、紛失した資格確認書を発見した時は、直ちに返納致します。

上記理由により、交付申請致します。

(和暦) 年 月 日

住 所 業
業
主
名
の

クボタ健康保険組合理事長殿

住所〒 -

被保険者

氏名

㈱クボタ事業所担当者記入欄		
当該被保険者の		担当者氏名
給与事業所 コード	事業所名称	